



収 支 報 告 書（令和5年分）

（開催分）

- （ふりがな） りっけんみんしゅとうとやまけんだい1くそうしふ
- 1 政治団体の名称 立憲民主党富山県第1区総支部
- 2 主たる事務所の所在地 富山県富山市永楽町17番14号-101号
- 3 代表者の氏名 山 登志浩
- 4 会計責任者の氏名 石黒 博

事務担当者の氏名

谷 美香

（電話） 076-456-8832

（電話）

政治団体の区分

- | | |
|---|---|
| ☐ 政党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体 |
| ☒ 政党の支部 | |
| ☐ 政治資金団体 | ☐ その他の政治団体 |
| | ☐ その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ☐ 2以上の都道府県の区域等 | ☒ 同一の都道府県の区域内 |
|---------------------------------------|---|

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
☒ 無

公職の種類 _____
（現職・候補者等）

資金管理団体の
届出をした者の
氏 名 _____

国会議員関係政治団体の区分

- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 山 登志浩

公職の種類 衆議院議員（候補者等）

資金管理団体の指定の期間

年 月 日から
年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

令和 5 年 6 月 16 日から
令和 5 年 12 月 31 日まで

(その2)

収 支 の 状 況

1. 収支の総括表

収 入 総 額	3,600,000 円
(前年からの繰越額)	0 円
(本年の収入額)	3,600,000 円
支 出 総 額	令和7年12月1日訂正 1,089,799 1,089,799 円
翌年への繰越額	令和7年12月1日訂正 2,510,201 2,510,201 円

2. 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費 ※

金 額	0 円
員 数	0 人

(2) 寄 附

ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	1,500,000 円	
(うち特定寄附)	0 円	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0 円	
(ウ) 政治団体からの寄附	0 円	
小計 (ア)+(イ)+(ウ)	1,500,000 円	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0 円	
イ 政党匿名寄附	0 円	
合 計 (ア + イ)	1,500,000 円	

※ 党費又は会費を負担した実人数を記載すること。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称 ※	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
立憲民主党本部	1,200,000 円	R5. 7. 7	東京都千代田区永田町1-11-1	
立憲民主党本部	900,000	R5. 10. 12	東京都千代田区永田町1-11-1	
こ の 頁 の 小 計	2,100,000 円	※ すべての交付金について記載すること。		
合 計	2,100,000 円			

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳								寄 附 者 の 区 分		個 人			
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称) ※	金 額							年 月 日	住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあつては、代表者の氏名)	備 考		
村石 篤			1	5	0	0	0	0	0	R5.11.10	富山県富山市東老田642	富山市議会議員	
この頁の小計			1	5	0	0	0	0	0				
その他の寄附									0				
合 計			1	5	0	0	0	0	0				

※ 1年間に5万円を超える額を寄附した者については、個別に記載しなければならない。
 税制上の優遇措置を受けようとする場合には、年間5万円以下であっても記載しなければならない。

(その13)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目		金 額	備 考 ※1
1. 経 常 経 費			
(1) 人 件 費		0 円	
(2) 光 熱 水 費		0 円	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費		164,542 円	
(4) 事 務 所 費		186,100 円	
小 計		350,642 円	
2. 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費		49,040 円	令和7年12月1日訂正
(2) 選 挙 関 係 費		0 円	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費		634,777 円	※2 (3)=ア+イ+ウ+エ
内 訳	ア 機関紙誌の発行事業費	0 円	
	イ 宣 伝 事 業 費	634,777 円	
	ウ 政治資金パーティー開催事業費	0 円	
	エ そ の 他 の 事 業 費	0 円	
(4) 調 査 研 究 費		55,340 円	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金		0 円	
(6) そ の 他 の 経 費		0 円	
小 計		739,157 円	令和7年12月1日訂正
合 計		1,089,799 円	※1 当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、項目ごとにその額を「備考」に併せて記載すること。

令和7年12月1日訂正

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		備品・消耗品費	
支出の目的※	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
インクジェット複合機代	49,280 円	R5.12.28	株式会社フクール	富山県富山市豊田町2-12-8	
この頁の小計	49,280 円				
その他の支出	115,262 円				
合計	164,542 円				

※ 資金管理団体は経常経費（人件費を除く）の5万円以上の支出について、すべて記載すること。（領収書の写を添付しなければならない。）
なお、国会議員関係政治団体は経常経費（人件費を除く）の1万円を超える支出について、すべて記載すること。（領収書の写を添付しなければならない。）

◎「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」以外が、この頁を記載する必要はない。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		事務所費	
支出の目的※	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
モバイルレンタル代	25,520 円	R5. 10. 3	株式会社ディーアール	富山県富山市高園町25-19	
モバイルレンタル代	25,520	R5. 11. 24	株式会社ディーアール	富山県富山市高園町25-19	
携帯電話代（2023年6月分）	12,352	R5. 7. 26	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸一丁目7番1号	
携帯電話代（2023年7月分）	12,297	R5. 8. 28	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸一丁目7番1号	
携帯電話代（2023年8月分）	12,301	R5. 9. 26	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸一丁目7番1号	
携帯電話代（2023年9月分）	12,297	R5. 10. 26	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸一丁目7番1号	
携帯電話代（2023年10月分）	12,310	R5. 11. 27	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸一丁目7番1号	
事務所家賃（2023年12月分）	20,000	R5. 12. 27	岡部享	富山県富山市四ツ葉町21-34	
この頁の小計	132,597 円	※ 資金管理団体は経常経費（人件費を除く）の5万円以上の支出について、すべて記載すること。（領収書の写を添付しなければならない。） なお、国会議員関係政治団体は経常経費（人件費を除く）の1万円を超える支出について、すべて記載すること。（領収書の写を添付しなければならない。）			
その他の支出	53,503 円				
合計	186,100 円				

◎「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」以外が、この頁を記載する必要はない。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費 (行事・会議費)	
支出の目的※	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	円				
この頁の小計	0 円				
その他の支出	9,900 円				
合 計	9,900 円				

※ 5万円以上の支出について、すべて記載すること。
(領収書の写を添付しなければならない。)
なお、国会議員関係政治団体は、1万円を超える支出について、すべて記載すること。
(領収書の写を添付しなければならない。)

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費 (旅費交通費)	
支出の目的※	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	円				
この頁の小計	0 円				
その他の支出	39,140 円				
合 計	39,140 円				

※ 5万円以上の支出について、すべて記載すること。
(領収書の写を添付しなければならない。)
なお、国会議員関係政治団体は、1万円を超える支出について、すべて記載すること。
(領収書の写を添付しなければならない。)

令和7年12月1日 訂正

令和7年12月1日 訂正



(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		イ 宣伝事業費 (宣伝広告費)		
支出の目的※	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支 出 を 受 け た 者 の 住 所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考	
リーフレット (立憲民主号外) デザイン料	33,000 円	R5. 8. 6	リンクウェブ 平田結子	富山県富山市駒見607		
リーフレット (立憲民主号外) デザイン料・印刷代	304,700	R5. 8. 24	とうざわ印刷工芸株式会社	富山県富山市婦中町広田5210		
名刺デザイン料・印刷代	20,790	R5. 9. 11	リンクウェブ 平田結子	富山県富山市駒見607		
リーフレット (立憲民主号外) 修正・印刷代	17,030	R5. 10. 11	リンクウェブ 平田結子	富山県富山市駒見607		
掲示板設置費	23,000	R5. 10. 17	(株) ハタナカアート	富山県富山市芝園町一丁目7-10		
ホームページ管理料	24,000	R5. 11. 10	ビジュラス	愛知県小牧市元町2-38		
名刺印刷代、リーフレット印刷代	19,806	R5. 11. 30	リンクウェブ 平田結子	富山県富山市駒見607		
チラシデザイン料・印刷代	46,255	R5. 12. 2	リンクウェブ 平田結子	富山県富山市駒見607		
ポスター掲示板制作代	30,250	R5. 12. 18	福岡特殊合板 高木保二	富山県高岡市福岡町江尻622		
こ の 頁 の 小 計	518,831 円	※ 5万円以上の支出について、すべて記載すること。 (領収書の写を添付しなければならない。) なお、国会議員関係政治団体は、1万円を超える支出について、すべて記載すること。 (領収書の写を添付しなければならない。)				
そ の 他 の 支 出	20,500 円					
合 計	539,331 円					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		イ 宣伝事業費 (遊説費)	
支出の目的※	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
ユニフォーム代	12,700 円	R5.12.17	ワークマン富山上飯野店	富山県富山市上飯野10番地1	
この頁の小計	12,700 円				
その他の支出	82,746 円				
合 計	95,446 円				

※ 5万円以上の支出について、すべて記載すること。
(領収書の写を添付しなければならない。)
なお、国会議員関係政治団体は、1万円を超える支出について、すべて記載すること。
(領収書の写を添付しなければならない。)

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		調 査 研 究 費 (調 査 費)		
支出の目的※	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支 出 を 受 け た 者 の 住 所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考	
住宅地図代	50,600 円	R5. 10. 25	株式会社刊広社	石川県金沢市大手町15-26		
この頁の小計	50,600 円	※ 5万円以上の支出について、すべて記載すること。 (領収書の写を添付しなければならない。) なお、国会議員関係政治団体は、1万円を超える支出について、すべて記載すること。 (領収書の写を添付しなければならない。)				
その他の支出	4,740 円					
合 計	55,340 円					

(その17)

資 産 等 の 状 況

1. 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価格が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価格が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(その20)

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- ☒ 1. 領収書等の写し
- ☐ 2. 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- ☒ 3. 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 3 月 6 日

政 治 団 体 の 名 称 立憲民主党富山県第1区総支部

会 計 責 任 者 の 氏 名 石黒 博



(解散の場合) 代 表 者 の 氏 名



(備考)

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名その他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。

政治資金監査報告書

令和6年3月6日

立憲民主党富山県第1区総支部

代表 山 登 志 浩 殿

登録政治資金監査人

石黒健一

登録番号 第 5810 号
研修終了年月日 令和3年11月12日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党富山県第1区総支部の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的の方針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、立憲民主党富山県第1区総支部の主たる事務所の作業スペースの不足により、円滑な政治資金監査の実施が困難であると石黒健一が判断したため、立憲民主党富山県総支部連合会の事務所（富山県富山市神通本町2-4-3）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。

- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

立憲民主党富山県第 1 区総支部と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

以上